

農産物の残留農薬検査結果(平成30年7月～8月)

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物等に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、平成30年7月及び8月に健康福祉局食品専門監視班、各区福祉保健センターが収去した農産物等の検査結果を報告します。

1 市内産農産物

7月に収去された日本なし及びぶどう(各2検体)の合計4検体について検査を行いました。

検査の結果を表1に示しました。計5種類7項目の農薬が検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。検査項目及び検出限界については表2に示しました。

2 国内産農産物

7月に収去されたじゃがいも、にんじん(各2検体)及びキャベツ(1検体)の合計5検体について検査を行いました。

検査の結果を表1に示しました。その結果、農薬が検出されたものはありませんでした。検査項目及び検出限界については表2に示しました。

3 野菜冷凍食品

8月に収去されたいんげん、オクラ、カリフラワー、ブロッコリー、ほうれんそう及びれんこん(各1検体)の合計6検体について検査を行いました。

検査の結果を表1に示しました。オクラからイミダクロプリドが0.02ppm検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものはありませんでした。検査項目及び検出限界については表2に示しました。

今回の検査で検出された農薬の概要については、5ページの【農薬解説】を参考にしてください。

表1 残留農薬検査結果

(H30年7～8月)

農産物	産地	検査検体数	農薬検出検体数	検出農薬名	検出値(ppm)	基準値(ppm)
市内産農産物						
日本なし	横浜市	2	2 *	<ul style="list-style-type: none"> 〔 クレソキシムメチル 0.09 5 〔 クロルフェナピル 0.01 1 〔 クレソキシムメチル 0.07 5 〔 チアメトキサム 0.06 1 〔 テブコナゾール 0.22 5 		
ぶどう	横浜市	2	2	イミダクロプリド	0.03、0.05	3
国内産農産物						
キャベツ	岩手県	1	0			
じゃがいも	静岡県	1	0			
	鹿児島県	1	0			
にんじん	青森県	2	0			
野菜冷凍食品						
いんげん	中国	1	0			
オクラ	中国	1	1	イミダクロプリド	0.02	0.7
カリフラワー	中国	1	0			
ブロッコリー	中国	1	0			
ほうれんそう	中国	1	0			
れんこん	中国	1	0			

*中括弧({})は同一検体からの検出

表2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出限界 (ppm)	農産物				農薬名	検出限界 (ppm)	農産物			
		A*1	B*1	C*1	D*1			A	B	C	D
BHC (α, β, γ 及び δ の和)	0.005	○*2	-*2	○	○	トリアジメノール	0.01	○	○	○	-
DDT (DDE,DDD,DDTの和*3)	0.005	○	○	○	○	トリアゾホス	0.01	○	○	○	○
EPN	0.01	○	○	○	○	トリチコナゾール	0.01	○	○	○	-
アクリナトリン	0.01	○	○	○	○	トリフルラリン	0.01	○	-	○	○
アセタミプリド	0.01	○	○	○	○	トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	○	トルクロホスメチル	0.01	○	○	○	○
アラクロール	0.01	○	○	○	○	トルフェンピラド	0.01	○	○	○	-
アルドリリン及びディルドリン	0.005	○	-	○	○	ノバルロン	0.01	○	○	○	○
イソキサチオン	0.01	-	○	○	○	パラチオン	0.01	○	○	○	○
イミダクロプリド	0.01	○	○	○	○	パラチオンメチル	0.01	○	○	○	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	○	ビフェントリン	0.01	○	○	○	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	○	ピラクロストロビン	0.01	○	-	-	-
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	○	ピリダベン	0.01	○	○	○	○
エポキシコナゾール	0.01	○	○	○	○	ピリプロキシフェン	0.01	○	○	○	○
エンドスルファン (α 及び β の和)	0.005	○	○	○	○	ピリミカーブ	0.01	○	○	○	○
エンドリン	0.005	○	○	○	○	ピリミノバックメチル	0.01	○	○	○	○
オキサミル	0.01	○	○	○	○	ピリミホスメチル	0.01	○	○	○	○
カルバリル	0.01	○	○	○	○	ピリメタニル	0.01	○	-	-	○
カルプロパミド	0.01	○	○	○	-	ファモキサドン	0.01	○	○	○	○
クミルロン	0.01	○	○	○	○	フィプロニル	0.002	○	○	○	○
クレソキシムメチル	0.01	○	○	○	○	フェナリモル	0.01	○	○	○	○
クロチアニジン	0.01	○	○	○	-	フェニトロチオン	0.01	○	○	○	○
クロマフェノジド	0.01	○	○	○	○	フェノブカルブ	0.01	○	○	○	○
クロルピリホス	0.01	○	○	○	○	フェンクロルホス	0.01	○	○	○	○
クロルピリホスメチル	0.01	○	○	○	○	フェンスルホチオン	0.01	○	○	○	○
クロルフェナピル	0.01	○	○	○	○	フェントエート	0.01	○	○	○	○
クロルプロファム	0.01	○	○	○	○	フェンバレレート	0.01	○	○	○	○
クロロクスロン	0.01	○	○	○	○	フェンピロキシメート	0.01	○	○	○	○
シアゾファミド	0.01	○	○	○	-	フェンブコナゾール	0.01	○	○	○	-
シアノフェンホス	0.01	○	○	○	○	フェンプロバトリン	0.01	○	○	○	○
シアノホス	0.01	○	○	○	○	フサライド	0.01	○	○	○	○
ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	○	ブタフェナシル	0.01	○	○	○	○
ジコホール	0.01	○	○	○	○	ブプロフェジン	0.01	○	○	○	○
シニドンエチル	0.01	○	○	-	-	フルジオキシニル	0.01	○	○	○	○
シハロトリン	0.01	○	○	○	○	フルシトリネート	0.01	○	○	○	○
ジフェノコナゾール	0.01	○	○	-	○	フルトラニル	0.01	○	○	○	○
シフルトリン	0.01	○	○	○	○	フルバリネート	0.01	○	○	○	○
シフルフェナミド	0.01	○	○	-	○	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○	○
シプロコナゾール	0.01	○	○	○	○	フルリドン	0.01	○	○	○	○
シペルメトリン	0.01	○	○	○	○	プロシミドン	0.01	○	○	○	○
ジメトエート	0.01	○	○	○	○	プロチオホス	0.01	○	○	○	○
ジメトモルフ	0.01	○	○	○	-	プロバホス	0.01	○	○	○	○
シラフルオフエン	0.01	○	○	○	○	プロピコナゾール	0.01	○	○	○	○
ダイアジノン	0.01	○	○	○	○	プロピザミド	0.01	○	○	○	○
ダイムロン	0.01	○	○	○	○	プロモプロピレート	0.01	○	○	○	○
チアクロプリド	0.01	○	○	○	○	ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○	○
チアメキサム	0.01	○	-	○	○	ヘプタクロル(エポキシドを含む)	0.005	○	-	○	○
テトラコナゾール	0.01	○	○	○	○	ペルメトリン	0.01	○	○	○	○
テブコナゾール	0.01	○	○	○	○	ペンコナゾール	0.01	○	○	○	○
テブフェノジド	0.01	○	○	○	○	ペンシクロン	0.01	○	○	○	○
テブフェンピラド	0.01	○	○	○	○	ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○	○
テフルトリン	0.01	○	○	○	○	ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○	○

表 2 農薬の検査項目及び検出限界(続き)

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物				農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物			
		A	B	C	D			A	B	C	D
ボスカリド	0.01	○	○	-	○	メトキシフェノジド	0.01	○	○	○	○
ホスチアゼート	0.01	○	○	○	-	メトラクロール	0.01	○	○	○	○
マラチオン	0.01	○	○	○	○	リニュロン	0.01	○	○	○	○
ミクロブタニル	0.01	○	○	○	○	リンデン(γ -BHC)	0.005	○	○	○	○
メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	○	○	○	○	ルフェヌロン	0.01	○	○	○	○
メチダチオン	0.01	○	○	○	○	レナシル	0.01	○	○	○	○

*1 A: いんげん、オクラ、にんじん、ブロッコリー、ほうれんそう B: カリフラワー、キャベツ

C: ジャがいも、れんこん D: 日本なし、ぶどう

*2 ○: 実施、-: 実施せず

*3 DDTは*p,p'*-DDE、*p,p'*-DDD、*o,p'*-DDT及び*p,p'*-DDTの和

【農薬解説】

○イミダクロプリド

『アドマイヤー』などの商品名で販売されている殺虫剤で、特にハモグリガ類に効果があります。殺虫効果が長く持続し、作物の薬害がほとんどありません。

○クレソキシムメチル

『ストロビー』などの商品名で販売されている殺菌剤です。特にうどんこ病、黒星病、べと病などに対して効果があります。

○クロルフェナピル

『コテツ』などの商品名で販売されている殺虫・殺ダニ剤です。従来の殺虫剤に耐性があるコナガやハダニ等に対しても効果があります。

○チアメトキサム

『アクタラ』などの商品名で販売されている殺虫剤で、野菜、果樹、芝のアブラムシ類、カメムシ類、コガネムシ類などに対して効果があります。

○テブコナゾール

『シルバキュア』などの商品名で販売されている殺菌剤です。小麦の赤かび病や果樹のうどんこ病、黒星病などに対して効果があります。

※参考文献

- ・一般社団法人日本植物防疫協会、農薬ハンドブック2016年版

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】